

建築等許可申請添付書類一覧

法第43条第1項＝令第36条第1項第3号ハ＝市条例第6条第4号
 (既存建築物の用途の変更等)
 法第43条第1項＝令第36条第1項第3号イ、ロ

羽生市
 まちづくり政策課
 令和6年4月1日
 提出部数:2部

No.	添付書類等	注意点等	備考
1	建築物の建築、改築若しくは用途変更又は第一種特定工作物の新設許可申請書	申請者の住所欄は、住民票上の住所を記入	
2	委任状 ※代理者が行う場合	代理者の住所・氏名・電話・FAX番号を明記 ※申請者の押印要	任意様式
3	理由書	当初許可の状況とその後の建築に至る経緯について、等	
4	土地登記事項証明書 [土地登記簿謄本]	申請時以前6ヶ月以内のもの、正本には原本を添付	
5	土地権利者(所有権)の同意書 【実印押印 申請者本人所有の場合は不要】	申請地番の面積・地目・権利・所有者の住所氏名を明記 ※住所など他書類との整合性を図ること	任意様式
6	土地権利者(所有権)の印鑑証明書	同意書作成時のもの【申請時以前3ヶ月以内】	
7	公図の写し [法務局のもの]	区域朱書き、方位、縮尺、申請地及び隣地(公共施設のみ)の地番・地目を記入【申請時6ヶ月以内のもの】	
8	付近見取り図 [案内図]	住宅地図等、方位及び位置を明記	
9	求積図 [実測図]	区域朱書き、面積(小数点第2位)縮尺等記入	
10	建築物配置図 [土地利用計画図]	区域朱書き、方位、縮尺、道路【国県市道の種別・認定番号・幅員・建築基準法上の道路の取扱い種別を明記】、予定建築物・既存建築物等の用途、【除却建築物も明記】、排水系統を明記【汚水・雑排水・雨水等;凡例等にまとめ区別、桝・排水管の径、泥溜寸法、管種明記、新設・既設の区別、浄化槽の人槽、道路占用許可・排水放流承認等の日付と番号を明記、盛土・切土の有無を明記、給水計画明記【自己居住用は不要】	
11	現況写真[2方向以上]	道路・水路等公共施設との接続部が写るように、区域朱書き、撮影方向を配置図等に記入	
12	排水接続部分の平面図・断面図	排水接続先の管理者とも協議すること	
13	排水施設関係の構造図	種類【インバート桝、ドドメ桝、雨水浸透桝】、縮尺、寸法等明記【メーカーカタログでも可】	
14	浄化槽の調書、認定書、構造図	浄化槽関係、油水分離槽等	
15	雨水処理計画計算書	【自己居住用は不要】 処理能力・構造のわかる根拠資料、カタログ等を添付すること	
16	排水放流承認書等の写し	土地改良区(申請地により異なる)の排水放流承認等	
17	道路・水路・公共物等使用(占用)許可書等の写し	出入口、排水等のために道路(水路)等を利用する場合 ※都市計画法第33条技術基準を満たすこと	
18	道路工事承認・公共物工事許可等の写し	道路・公共物の工事が必要な場合 【道路・水路管理者等と協議】 ※都市計画法第33条技術基準を満たすこと	
19	排水管理設同意書、印鑑証明書、土地登記事項証明書	排水のために隣地等を利用する場合【同意書は実印押印】 ※排水管が埋設される土地の登記事項証明及び地権者の同意関係要	
20	建築許可等を受けた敷地であることを証する書類	建築等許可通知書(法43条許可)の写し又は開発行為又は建築等に関する証明願いの写し、建築確認通知書の写し等	
21	既存建築物の家屋の課税証明書又は建物登記事項証明書	建築年の記載があるもの(建物登記事項証明書は、建築及び登記年月日を確認するため閉鎖謄本が必要な場合あり) 【申請時以前6ヶ月以内のもの】	
22	破産手続き開始の決定等の事由が生じたことを証する書類	工事完了後20年経過している場合は不要、破産手続き開始の決定がわかる書類	
23	安全上及び避難上の対策内容がわかる図面【災害ハザードエリア内での建築の場合】	造成計画、建物による垂直避難等での浸水被害対策を講じること	
24	その他許可権者が必要と認める書類		

※各種図面等については、設計者の記名をすること